

大里広域市町村圏組合議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

3月26日(火)

○開会及び開議	5
○諸般の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○管理者の挨拶	5
○議案第 1号 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算	7
○議案第 2号 平成31年度大里広域市町村圏組合可燃物処理施設管理運営費 の市町別負担金について	7
○議案第 3号 平成31年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設管理運営費 の市町別負担金について	7
○議案第 4号 平成31年度大里広域市町村圏組合長寿命化施設整備事業費の 市町別負担金について	7
○議案第 5号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計予算	7
○議案第 6号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護給付費の市町別負担金 について	7
○議案第 7号 平成31年度大里広域市町村圏組合事務費等の市町別負担金に ついて	7
○議案第 8号 平成31年度大里広域市町村圏組合地域支援事業の市町別負担 金について	7
○議案第 9号 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町 別負担金について	7
○議案第10号 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)	26
○議案第11号 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算	

(第2号)	26
○議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例.....	30
○委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定について.....	32
○管理者の挨拶	32
○閉 会	33

大里広域市町村圏組合告示（乙）第10号

平成31年第1回大里広域市町村圏組合議会定例会を下記のとおり招集する。

平成31年3月19日

大里広域市町村圏組合

管理者 富 岡

清

記

- | | | |
|---|-----|--------------------------|
| 1 | 日 時 | 平成31年3月26日（火）
午後2時00分 |
| 2 | 場 所 | 熊谷市議会議事堂 第1委員会室 |

○応招・不応招議員

応招議員（17名）

1番	千	葉	義	浩	議員	2番	小	島	正	泰	議員	
3番	小	鮒	賢	二	議員	4番	閑	野	高	広	議員	
5番	林		幸	子	議員	6番	桜	井	く	る	み	議員
7番	福	田	勝	美	議員	8番	松	岡	兵	衛	議員	
9番	加	賀	崎	千	秋	議員	10番	角	田	義	徳	議員
11番	為	谷		剛	議員	12番	鈴	木	三	男	議員	
13番	三	田	部	恒	明	議員	14番	倉	上	由	朗	議員
15番	仲	田		稔	議員	16番	稲	山	良	文	議員	
17番	吉	田	正	美	議員							

不応招議員（なし）

○会 期 3月26日

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 管理者の挨拶

日程第4 (議案第 1号) 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算

(議案第 2号) 平成31年度大里広域市町村圏組合可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について

(議案第 3号) 平成31年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について

(議案第 4号) 平成31年度大里広域市町村圏組合長寿命化施設整備事業費の市町別負担金について

(議案第 5号) 平成31年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計予算

(議案第 6号) 平成31年度大里広域市町村圏組合介護給付費の市町別負担金について

(議案第 7号) 平成31年度大里広域市町村圏組合事務費等の市町別負担金について

(議案第 8号) 平成31年度大里広域市町村圏組合地域支援事業の市町別負担金について

(議案第 9号) 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町別負担金について

(上程～採決)

日程第5 (議案第10号) 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算(第2号)

(議案第11号) 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算(第2号)

(上程～採決)

日程第6 (議案第12号) 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例

(上程～採決)

日程第7 委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定について

(上程～採決)

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（17名）

1番	千葉義浩	議員	2番	小島正泰	議員
3番	小鮒賢二	議員	4番	閑野高広	議員
5番	林幸子	議員	6番	桜井くるみ	議員
7番	福田勝美	議員	8番	松岡兵衛	議員
9番	加賀崎千秋	議員	10番	角田義徳	議員
11番	為谷剛	議員	12番	鈴木三男	議員
13番	三田部恒明	議員	14番	倉上由朗	議員
15番	仲田稔	議員	16番	稲山良文	議員
17番	吉田正美	議員			

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

管理者	富岡清
副管理者	小島進
〃	花輪利一郎
事務局長	栗原隆行
事務局次長兼総務課長	島田久一
介護保険課長	鯨井英明
業務課長兼熊谷衛生センター所長	東和浩

○事務局職員出席者

副課長	大谷正司
主査	田辺知士
主査	渡辺哲広
主査	長谷川卓也

午後 2時00分 開 会

△開会及び開議の宣告

○松岡議長 出席議員が定足数に達しましたので、平成31年第1回大里広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

これより会議を開きます。

ただいまの出席議員は17名であります。

△諸般の報告

○松岡議長 この際、報告をいたします。

本定例会の議案等の関係書類は、前もって配付したとおりです。

なお、議案説明のため、管理者を始め関係者の出席を求めています。

開会前にお手元に配付しました書類は、1つ、本日の議事日程、1つ、委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定について、以上2件であります。

△会議録署名議員の指名

○松岡議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名。

会議規則第64条の規定に基づき指名いたします。

3番 小 鮎 賢 二 議員

4番 閑 野 高 広 議員

以上の議員をお願いをいたします。

△会期の決定

○松岡議長 次、日程第2、会期の決定。

このことにつきましては、先ほど第2委員会室におきまして議会運営委員会を開き、御協議願いました結果、本日1日ということでありましたが、そのように決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○松岡議長 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

△管理者の挨拶

○松岡議長 次、日程第3、管理者の挨拶。

富岡管理者、お願いいたします。

○富岡管理者 管理者の富岡清でございます。開会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

本日、平成31年第1回大里広域市町村圏組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様には年度末、御多用中にもかかわらず、御健勝にて御参会を賜り、平成31年度の当初予算を始め当面する諸案件につきまして御審議いただけますことは、広域行政の進展にとりましてまことに喜びにたえないところでございます。

組合事業につきましては、順調に推移いたしておりますが、このことは議員皆様の御指導、構成市町の御理解、御協力によるものと感謝をするところでございます。

それでは、組合事業の近況につきまして御報告を申し上げます。

最初に、可燃ごみ処理の状況でございますが、2月末現在、合計約11万9,518トンの処理を行ったところでございます。昨年同時期と比較いたしますと、2,292トン、2.0%の増加となっております。

次に、不燃ごみ処理でございますが、2月末までの大里広域クリーンセンターへの搬入量は8,494トンで、昨年比174トン、2.1%のプラス、増加となっております。

次に、介護保険事業でございますが、2月末までの介護認定審査会の審査件数が1万3,421件で、昨年同時期と比較いたしますと、933件の増加となっております。また、今年度は第7期介護保険事業計画の初年度でございますが、現在計画に沿って順調に推移いたしております。今後もより効果的な運営に心がけてまいります。

続きまして、今定例会に提案いたします議案について概要を申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第9号まででございますが、平成31年度の予算議案9件でございます。厳しい財政状況の中、歳出予算の抑制に努めながら、組合事業を円滑に推進することを基本といたしまして予算措置を行ったものでございます。

それでは、予算案の概要について申し上げます。一般会計は、総額36億3,367万6,000円で、前年度に比べまして24億2,026万5,000円、40.0%の減となります。減額の理由でございますが、長寿命化施設整備事業における「熊谷衛生センター第一工場基幹改良工事」が終了したことによる減額でございます。

介護保険特別会計でございますが、総額が294億7,587万3,000円で、前年度比11億1,120万4,000円、3.9%の増となります。増額の主な要因でございますが、第1号被保険者数の増加に伴い、介護サービス利用者数の増加が見込まれることからの増額でございます。

なお、一般会計、特別会計合わせた数字は、331億954万9,000円で、前年度と比べまして13億906万1,000円、3.8%の減となっております。財源につきましては、一般会計では構成市町からの負担金のほか、使用料及び手数料等を計上いたしております。特別会計では、構成市町からの負担金を始めとし、保険料のほか、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金及び繰入金を計上いたしております。

す。

次に、議案第10号 平成30年度一般会計補正予算（第2号）でございますが、繰越金の決算額の確定に伴い、基金積立金に積み立てるための補正でございます。

次に、議案第11号 平成30年度介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、保険給付費の給付額が当初の見込みよりふえたための増額及び平成29年度の保険給付費等が確定したことに伴いまして、市町へ負担金を返納するための経費等の補正でございます。

最後に、議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例でございますが、介護保険法等の一部改正に伴いまして、低所得者に係る第1号被保険者保険料を軽減強化する等の改正でございます。

詳細につきましては、事務局長から御説明申し上げますので、議員皆様におかれましては、何とぞ慎重審議を賜りまして、御可決をいただきますようお願いをし、御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いたします。

○松岡議長 以上で管理者の挨拶は終わりました。

-
- △議案第1号 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算
 - 議案第2号 平成31年度大里広域市町村圏組合可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について
 - 議案第3号 平成31年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について
 - 議案第4号 平成31年度大里広域市町村圏組合長寿命化施設整備事業費の市町別負担金について
 - 議案第5号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計予算
 - 議案第6号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護給付費の市町別負担金について
 - 議案第7号 平成31年度大里広域市町村圏組合事務費等の市町別負担金について
 - 議案第8号 平成31年度大里広域市町村圏組合地域支援事業の市町別負担金について
 - 議案第9号 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町別負担金について

○松岡議長 次、日程第4、議案第1号 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算から議案第9号 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町別負担金についてまで、以上9件を一括議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

事務局長。

○栗原事務局長 ただいま議題となりました議案第1号から議案第9号までについて、順次御説明申し上げます。

初めに、一般会計予算について御説明いたしますので、資料ナンバー1、一般会計予算書の1ページをお開き願いたいと存じます。議案第1号 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算。第1条は歳入歳出予算で、第1項は総額を36億3,367万6,000円と定めるものでございます。

第2項の「第1表 歳入歳出予算」は、2ページ及び3ページのとおりでございます。

4ページに参りまして、総括の歳入でございますが、前年度との比較では、2款使用料及び手数料と4款繰越金は同額、それ以外は減額となっております。

5ページに参りまして、歳出でございますが、3款衛生費が大幅な減となっております。これは、ごみ焼却施設の基幹改良工事が完了し、長寿命化施設整備事業の費用及びその事業に係るごみ処理の外部委託費等がなくなったことが主な要因でございます。

歳入歳出それぞれの合計では、前年度と比較し、24億2,026万5,000円、40%の減となっております。

それでは、歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。

最初に、歳出から説明申し上げますので、13ページを御覧ください。1款議会費は、組合議会の運営経費でございます。1項1目議会費、事業名、議会運営経費は、議員報酬や視察旅費、会議録作成等の経費でございます。

14ページに参りまして、2款総務費は組合の運営経費でございます。1項総務管理費、1目一般管理費、事業名、人件費は、正副管理者及び事務局長以下職員6人分の給与費等でございます。

その下の事業名、事務局費は、組合事務局の経費でございます。

16ページに参りまして、中ほどの14節使用料及び賃借料、説明欄の下から2番目、情報機器借上料は、財務会計システム及びマイナンバー制度対応機器の借上料等でございます。

18ページに参りまして、2項公平委員会費、19ページに参りまして、3項監査委員費は、それぞれ委員報酬等の経費でございます。

20ページに参りまして、3款衛生費はごみ処理事業の経費でございます。1項清掃費、1目清掃総務費、事業名、人件費は、ごみ処理事業担当職員14人分の給与等でございます。

その下、事業名、管理運営経費は、ごみ処理施設の総括的な運営経費でございます。

21ページに参りまして、11節需用費、説明欄上から4番目、施設補修費は、可燃物処理施設の機械設備等の補修や修繕に要する費用で、小規模な工事を行う経費でございます。

13節委託料は、ごみ処理基本計画改定業務の委託料でございます。

15節工事請負費は、可燃物処理施設の主要機器などの改良や更新を行う経費でございます。

19節負担金、補助及び交付金の説明欄、22ページに参りまして、一番上の交付金は、可燃物処理施設が立地する2市に対し、事業系のごみ処理手数料から6億円を上限として交付するものでございます。

その下、25節積立金は、ごみ処理施設整備基金への積立金でございます。

その下の2目熊谷衛生センター費、事業名、管理運営経費、11節需用費、説明欄上から3番目の光熱水費及びその下の燃料費は、施設の運転に必要な電気、水道の料金や燃料の購入費でございます。

需用費の説明欄下から2番目、施設その他修繕料は、緊急を要する施設修繕や機器、機械部品の交換修理等の経費でございます。

その下の薬剤等購入費は、排ガスに含まれる有害物質の中和、分解、除去に使用する薬剤等の購入費でございます。

13節委託料の説明欄、委託料は、焼却灰及びばいじんの資源化再生利用業務、環境分析業務等の委託費等でございます。

その下の管理運営委託料は、同センターの運転管理業務の経費及び可燃物処理3施設の焼却灰等の運搬業務の経費を一括して計上しております。

その下の保守委託料は、施設の機械設備等の保守点検委託料でございます。

23ページに参りまして、27節公課費の説明欄、汚染負荷量賦課金は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、ばい煙発生施設を設置する事業者に対して課される賦課金で、硫黄酸化物の排出量に応じて算出されるものでございます。

その下の3目深谷清掃センター費、24ページに参りまして、4目江南清掃センター費でございますが、先ほど熊谷衛生センター費で申し上げました焼却灰等の運搬業務委託料を除き、それぞれ施設規模に違いはございますが、支出内容は熊谷衛生センターと同様でございます。

25ページに参りまして、下段の5目大里広域クリーンセンター費でございますが、事業名、管理運営経費、26ページになりますが、7節賃金は、不燃物残渣等の運搬、資源物の選別、事務補助等を担当する臨時職員14人分の賃金でございます。

11節需用費、説明欄上から4番目、施設補修費は、破碎機のハンマー交換、ローターディスク等の補修のほか、緊急修繕に要する費用でございます。

その下、光熱水費は、施設の運転に必要な電気、水道料金でございます。

13節委託料の説明欄、委託料は、同センターにおける中間処理により発生した不燃残渣等の処理委託料でございます。

その下、管理運営委託料は、同センターの運転管理業務、有価物回収業務の委託料でございます。

28ページに参りまして、4款1項公債費は、長寿命化施設整備事業に伴い、借り入れた組合債の元金及び利子の償還金でございます。

29ページに参りまして、5款1項1目予備費は、不測の支出に充てるものでございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、前にお戻りをいただき、6ページを御覧いただきたいと存じます。1款分担金及び負担金、1項負担金は、市町別負担金でございます。

1目1節事務費負担金は、組合の運営経費に対する負担金でございます。

2目衛生費負担金、1節清掃費負担金の説明欄上から、可燃物処理施設管理運営費負担金は、熊谷、深谷、江南の可燃物処理3施設4工場の管理運営費に対する負担金、不燃物処理施設管理運営費負担金は、大里広域クリーンセンターの管理運営費に対する負担金、長寿命化施設整備事業費負担金は、組合債等償還経費に対する負担金でございます。これらについては、後ほど御説明申し上げます。

7ページに参りまして、2款使用料及び手数料、1項手数料、1目衛生手数料、1節清掃手数料は、可燃物処理施設におけるごみ処理手数料でございます。

8ページに参りまして、3款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金は、不燃物処理施設建設基金及びごみ処理施設整備基金の運用益でございます。

9ページに参りまして、4款1項1目1節繰越金は、前年度繰越金でございます。

10ページに参りまして、5款諸収入、1項1目1節雑入の説明欄、物品売払収入は、鉄、アルミ、ペットボトル、使用済み小型家電等の資源物の売り払い収入でございます。

なお、30ページから36ページまでは給与費明細書、37ページは債務負担行為に関する調書、38ページは地方債に関する調書でございます。

続きまして、組合規約第15条第2項の規定による市町別負担金について御説明いたしますので、39ページを御覧いただきたいと存じます。事務費の市町別負担金でございますが、負担割合は、均等割が10%、人口割が90%で、人口割は平成30年4月1日を基準日とした総人口によります。

これにより算定される負担金額は、熊谷市4,350万9,736円、深谷市3,246万1,229円、寄居町981万6,035円、計8,578万7,000円でございます。

以上で議案第1号の説明を終わります。

次に、40ページをお願いいたします。議案第2号 平成31年度大里広域市町村圏組合可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について御説明いたします。41ページに参りまして、表を御覧ください。負担割合は、均等割が10%、人口割及び搬入割がそれぞれ45%、人口割は平成30年4月1日を基準日とした総人口、搬入量は可燃ごみの平成29年度の実績によります。

これにより算定される負担金額は、熊谷市11億6,829万465円、深谷市8億3,845万2,024円、寄居町2億3,682万7,511円、計22億4,357万円でございます。

以上で議案第2号の説明を終わります。

次に、42ページをお願いいたします。議案第3号 平成31年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について御説明いたします。43ページに参りまして、表を御覧ください。

さい。負担割合は、搬入割が不燃ごみの搬入量によることを除き、先ほどの可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金と同一でございます。

これにより算定される負担金額は、熊谷市1億8,510万4,755円、深谷市1億4,925万5,852円、寄居町4,230万2,393円、計3億7,666万3,000円でございます。

以上で議案第3号の説明を終わります。

次に、44ページをお願いします。議案第4号 平成31年度大里広域市町村圏組合長寿命化施設整備事業費の市町別負担金について御説明いたします。45ページに参りまして、表を御覧ください。負担割合は先ほどの可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金と同一でございます。

これにより算定される負担金額は、各年度の償還費分と合わせまして、熊谷市7,615万3,828円、深谷市5,339万7,025円、寄居町1,537万8,147円、計1億4,492万9,000円でございます。

以上で議案第4号の説明を終わります。

続きまして、介護保険特別会計について御説明をいたしますので、資料ナンバー2、介護保険特別会計予算書の1ページを御覧いただきたいと存じます。議案第5号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計予算。第1条は歳入歳出予算で、第1項は総額を294億7,587万3,000円と定めるものでございます。

第2項の「第1表 歳入歳出予算」は、2ページから5ページまでのとおりでございます。

第2条、歳出予算の流用は、保険給付費について同一款内における各項の間の流用ができることを定めるものでございます。

6ページに参りまして、総括の歳入でございますが、前年度との比較では、1款保険料は減、使用料及び手数料の科目設置を行わないほかは、増または同額となっております。

なお、保険料は、後ほど議案第12号で提案いたします保険料の軽減強化等を見込んだものでございます。

7ページに参りまして、歳出でございますが、5款諸支出金及び6款予備費が同額、その他は増となっております。

歳入歳出それぞれ合計では、前年度に比較し、11億1,120万4,000円、3.9%の増で、基本的に第7期介護保険事業計画の財政フレームに沿った形で編成を行ったところでございます。

続きまして、歳入歳出予算の主な内容について御説明いたします。歳出から申し上げますので、21ページをお願いいたします。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、事業名、人件費は、介護保険課職員23人分の給与等でございます。

次の事業名、介護保険業務経費は、業務の運営に係る経常的な経費でございます。

22ページに参りまして、12節役務費の説明欄上から2番目の情報通信費は、電話通話料及び介護保険システム等の回線使用料でございます。

13節委託料の説明欄上から2番目、プログラム作成委託料は、制度改正等に伴う介護保険システ

ム改修の業務委託料、次の保守委託料は、同システムの保守委託料でございます。

14節使用料及び賃借料の説明欄の使用料は、介護保険電算システムのソフトウェア使用料、1つ飛んで情報機器借上料は、介護保険システムの借上料でございます。

23ページに参りまして、2項徴収費、1目賦課徴収費及び2目滞納処分費は、介護保険料の賦課徴収等の経費でございます。事業名、滞納処分経費の13節委託料は、保険料の電話催告業務の委託料でございます。

24ページに参りまして、3項1目介護認定審査会費、事業名、認定審査会経費の1節報酬の説明欄、委員等報酬は、認定審査会委員140人の報酬、12節役務費は、認定結果通知等の郵便料でございます。

次に、2目認定調査費、事業名、認定調査業務経費の1節報酬、4節共済費、25ページに参りまして、9節旅費は、いずれも認定調査員20人分の経費でございます。

12節役務費の説明欄一番下、手数料は、主治医意見書の作成手数料、13節委託料は、居宅介護支援事業所等の介護支援専門員に更新申請の認定調査を委託するための経費でございます。

26ページに参りまして、4項1目趣旨普及費は、介護保険制度の普及啓発パンフレット等の印刷費でございます。

27ページに参りまして、5項1目運営協議会費は、介護保険運営協議会の経費でございます。

28ページに参りまして、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費は、要介護認定を受けた方に対する保険給付費でございます。

1目居宅介護サービス給付費、事業名、居宅介護サービス給付費事業の説明欄、サービス給付費は、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護等の給付費でございます。

その下、福祉用具購入費は、腰かけ便座、入浴補助用具等の購入に係る給付費、その下の住宅改修費は、手すりの取り付け、段差の解消等の住宅改修に係る給付費でございます。

その下のサービス計画費は、ケアプランの作成に係る給付費でございます。

次に、2目地域密着型介護サービス給付費は、小規模多機能型居宅介護、グループホームなど地域密着型サービスに係る給付費でございます。

次に、3目施設介護サービス給付費は、介護老人福祉施設、介護老人保健施設等、施設サービスに係る給付費でございます。

29ページに参りまして、2項介護予防サービス等諸費は、要支援認定を受けた方に対する保険給付費でございます。

1目介護予防サービス給付費、事業名、介護予防サービス給付費事業の説明欄、サービス給付費は、居宅における介護予防サービスに係る給付費でございます。

2つ飛びまして、4つ目のサービス計画費は、介護予防ケアプランの作成費でございます。

次の2目地域密着型介護予防サービス給付費は、地域密着型介護予防サービス事業所において、

要支援の方が受けたサービスに係る給付費でございます。

30ページに参りまして、3項1目審査支払手数料は、保険給付に係る審査及び支払い事務を行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対して支払う手数料でございます。

31ページに参りまして、4項高額介護サービス等費は、介護サービス利用者の自己負担額が一定の上限額を超えた場合、高額介護サービス費として支給し、負担軽減を図るものでございます。

32ページに参りまして、5項高額医療合算介護サービス等費は、同一世帯における医療費、介護サービス等の自己負担分の合算額が一定の上限額を超えた場合に、医療・介護、それぞれから超えた分を還付し、負担軽減を図るものでございます。

33ページに参りまして、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費、事業名、特定入所者介護サービス給付事業は、低所得の要介護者が施設サービス等を利用した際の居住費、食費について負担軽減を図るものでございます。

34ページに参りまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費は、要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するための事業の経費でございます。

1目介護予防・生活支援サービス事業費、事業名、介護予防・生活支援サービス事業の13節委託料は、訪問型の短期集中予防サービス事業の実施に係る委託料でございます。

19節負担金、補助及び交付金、説明欄、サービス事業費負担金は、訪問型サービス、通所型サービスの実施に係る経費でございます。

2目介護予防ケアマネジメント事業費、事業名、介護予防ケアマネジメント事業は、要支援者等に対し、サービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成等を行う事業でございます。

3目審査支払手数料、事業名、審査支払手数料納付事業は、保険給付費と同様に、サービス事業者の審査及び支払いに関する事務を行う埼玉県国民健康保険団体連合会に対して支払う手数料でございます。

4目一般介護予防事業費、事業名、一般介護予防事業は、65歳以上の第1号被保険者等を対象とし、介護予防教室等を実施するもので、介護予防に関する知識の普及啓発を行うために必要な経費を計上したものでございます。

36ページに参りまして、2項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費、事業名、包括的支援事業は、地域包括支援センター16カ所の運営及び地域ケア会議の充実に要する経費でございます。

1節報酬の委員等報酬は、地域ケア推進会議委員等の報酬、13節委託料は、地域包括支援センターの業務委託料、14節使用料及び賃借料の情報機器借上料は、地域包括支援センター電算システムの借上料でございます。

2目任意事業費、事業名、任意事業は、高齢者が住みなれた地域で安心してその人らしい生活を

継続できるようにするため、被保険者、介護者等に対し必要な支援を行うものでございます。

37ページに参りまして、節区分の上から3番目、13節委託料は、給食を調理し、安否を確認しながら配達する配食サービス事業や徘徊高齢者探索サービス等の委託経費でございます。

次の3目在宅医療・介護連携推進事業費、事業名、在宅医療・介護連携推進事業は、医療と介護の両方を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、在宅医療と介護サービスが一体的に提供できるよう、医療機関と介護サービス事業者の連携を深める事業でございます。

13節委託料は、医師会等に在宅医療介護連携拠点の運営を委託するための委託料でございます。

次の4目生活支援体制整備事業費、事業名、生活支援体制整備事業は、在宅生活において支援を必要とする高齢者に対し、多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりを行うため、担い手の養成や発掘、ネットワーク化を行う事業でございます。

38ページに参りまして、13節委託料は、生活支援コーディネーターの配置を社会福祉協議会等に委託するための経費でございます。

次の5目認知症総合支援事業費、事業名、認知症総合支援事業は、保健医療、福祉の専門チームにより早期診断、早期対応する認知症初期集中支援推進事業で、認知症地域支援推進員の配置等を行うものでございます。これらの事業は、事業の企画や実施は構成市町で行い、事業に係る予算は本特別会計において確保し、執行することとなります。

39ページに参りまして、4款1項基金積立金、1目介護保険給付費準備基金積立金は、基金の預金利子を同基金へ積み立てるものでございます。

40ページに参りまして、5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、被保険者の死亡、転出等により過誤納となりました過年度分保険料の還付金でございます。

41ページに参りまして、6款1項1目予備費は、不測の支出に充てるためのものでございます。

続きまして、歳入につきまして申し上げますので、前にお戻りをいただきまして、8ページをお願いいたします。1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年賦課分は、平成31年度分として賦課し、納付いただく保険料で、第1号被保険者10万6,676人分の見込み額でございます。

9ページに参りまして、2款分担金及び負担金、1項負担金は、市町別負担金で、1目介護保険負担金は、保険給付費に対する負担金、2目事務費等負担金は、人件費、業務経費等に対する負担金、3目地域支援事業負担金は、介護予防・生活支援サービス事業費に対する負担金、4目地域支援事業負担金は、包括事業、任意事業、在宅医療・介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業の各事業費に対する負担金、5目低所得者保険料軽減負担金は、低所得者の保険料軽減分に対する負担金でございます。これらにつきましては、後ほど議案第6号から第9号まで御説明いたします。

10ページに参りまして、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、保険給付費に対する国の負担金で、負担割合は、居宅介護サービス等給付費が20%、施設等給付費が15%でございます。

2項国庫補助金、1目1節調整交付金は、保険者の財政力格差の調整を図る交付金で、給付費総額の2.74%の負担割合を見込んでおります。

2目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に対する交付金で、負担割合は一律に交付されるものが20%、調整交付金が3.16%を見込んでおります。

11ページに参りまして、3目地域支援事業交付金は、包括的支援事業・任意事業に係る交付金で、負担割合は38.5%でございます。

12ページに参りまして、4款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は、保険給付費に係る第2号被保険者の保険料に相当する額として、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるものでございます。

2目地域支援事業支援交付金も同様に、介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金で、交付割合はいずれも事業費の27%でございます。

13ページに参りまして、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金は、保険給付費に対する県の負担金で、負担割合は、居宅介護サービス等給付費が12.5%、施設等給付費が17.5%でございます。

2項県補助金、1目地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業に係る交付金で、負担割合は12.5%でございます。

14ページに参りまして、2目地域支援事業交付金は、包括的支援事業・任意事業に係る交付金で、負担割合は19.25%でございます。

15ページに参りまして、6款財産収入、1項財産運用収入、1目1節利子及び配当金は、介護保険給付費準備基金の預金利子でございます。

16ページに参りまして、7款繰入金、1項基金繰入金、1目1節介護保険給付費準備基金繰入金は、第1号被保険者保険料の不足額について準備基金から繰り入れるものでございます。

17ページに参りまして、8款1項1目1節繰越金は、前年度からの繰越金でございます。

18ページに参りまして、9款諸収入は、それぞれの収入に対する科目設置等でございます。

なお、42ページから48ページまでは、給与費明細書でございます。

以上で議案第5号の説明を終わります。

続きまして、組合同約第15条第2項の規定による市町別負担金について御説明いたしますので、49ページをお願いいたします。議案第6号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護給付費の市町別負担金についてでございますが、50ページに参りまして、表を御覧ください。負担割合は、介護給付費見込み額の12.5%でございます。具体的には、介護給付費見込み額の合計に29年度の介護給付

費決算額における市町ごとの構成比を乗じて、それぞれの給付見込み額とし、それに12.5%を乗じるものでございます。

これにより算定される市町別負担金額は、熊谷市、17億8,720万1,607円、深谷市、12億8,614万9,429円、寄居町、3億8,218万1,964円、計34億5,553万3,000円でございます。

以上で議案第6号の説明を終わります。

次に、51ページをお願いいたします。議案第7号 平成31年度大里広域市町村圏組合事務費等の市町別負担金について御説明いたします。

52ページに参りまして、表を御覧ください。負担割合は、均等割が10%、総人口割と高齢者人口割がそれぞれ45%、基準日は平成30年4月1日でございます。

これにより算出される負担金額は、熊谷市2億6,097万6,820円、深谷市、1億9,368万7,100円、寄居町、6,150万80円、計5億1,616万4,000円でございます。

議案第7号の説明を終わります。

次に、53ページをお願いいたします。議案第8号 平成31年度大里広域市町村圏組合地域支援事業の市町別負担金について御説明いたします。

54ページに参りまして、表を御覧ください。負担割合は、介護予防・生活支援サービス事業が事業費見込み額の12.5%、包括・任意事業費が事業費見込み額の19.25%でございます。具体的には、事業費の見込み額に平成30年4月1日を基準日とする市町ごとの高齢者人口の構成比を乗じて、それぞれの事業費見込み額とし、それぞれに負担割合を乗じるものでございます。

これにより算出される負担金額は、熊谷市、9,951万4,703円、深谷市、7,162万1,184円、寄居町、1,914万2,113円、計1億9,027万8,000円でございます。

以上で議案第8号の説明を終わります。

次に、55ページをお願いいたします。議案第9号 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町別負担金について御説明いたします。

56ページに参りまして、表を御覧ください。保険料軽減額は、1人当たり所得段階の第1段階及び第2段階が8,250円、第3段階が1,650円で、これに第7期事業計画における市町ごと、所得段階ごとの見込み額を対象人数として乗じた金額が負担金となります。

これにより算出される負担金額は、熊谷市、1億1,180万8,400円、深谷市、7,446万2,850円、寄居町、2,286万750円、計2億913万2,000円でございます。

以上で議案第9号の説明を終わります。

議案第1号から議案第9号までの説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○松岡議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより9件に対する質疑に入ります。

林議員。

○5番林 幸子議員 5番、林幸子です。それでは、御説明をいただきましたので、お伺いをいたします。

資料ナンバー2の12ページ、人件費に関連し、事務局の職員体制についてお聞きをいたします。まず、各市町からの派遣人数について、それから県からの派遣はあるのかお聞きをいたします。

○松岡議長 事務局次長。

○島田事務局次長兼総務課長 それでは、お答えいたします。

各市町からの派遣職員の人数につきましては、今年度、平成30年度現在で熊谷市から局長を含めまして22人、深谷市から15人、寄居町から4人の派遣職員合計41人です。この派遣職員41人に加えまして、組合サイドの職員が2人おります。うち1人は再任用の職員になるわけなのですが、こちらの職員を加えまして、合計43人の職員体制で業務を行っているところでございます。

また、県からの職員派遣についてでございますけれども、現在県からの派遣職員はございません。以上でございます。

○松岡議長 林議員。

○5番林 幸子議員 介護保険制度が見直されたり、また改正されたりすると、事務量がふえたり、複雑になったり、プロフェッショナルな能力が必要になると思われれます。能力が発揮されないまま異動になると、効率的な仕事ができないのではと懸念をされるところでありますが、そこでお聞きをいたします。1度派遣されると何年くらい同じ部署にいられるのか、最長、最短、期間はどれくらいか。また、ルールはあるのかお聞きをいたします。

○松岡議長 事務局次長。

○島田事務局次長兼総務課長 それでは、順次お答えいたします。

派遣職員の派遣期間についてでございますけれども、職員の派遣期間につきましては、組合としてルール化されておられませんけれども、局長、次長を除きまして、熊谷市から派遣で来ております職員につきましては、おおよそ4年、深谷市及び寄居町でおおよそ3年の派遣期間となっております。派遣期間の最長につきましては、6年9カ月の派遣期間というのが最近ではあります。おおよそ7年間でございます。最短で1年、平均につきましては、先ほど御説明させていただいたわけなのですが、熊谷市で4年、深谷市及び寄居町につきましては3年という期間を目安として御理解いただければと思います。

次に、職員の派遣のルールについてでございます。局長の派遣につきましては、熊谷市からの派遣といたしまして、1人別枠で派遣いただいているところでございます。先ほど41人ということでお説明申し上げたわけなのですが、41人中、1人局長の派遣枠というところでございます。残りの40人につきましては、構成市町の人口割で派遣人数を定めさせていただいております。

以上でございます。

○松岡議長 林議員。

○5番林 幸子議員 介護保険の根幹とも言えます居宅介護支援、こちらの事業所については、昨年の4月に県から権限移譲されまして、体制を整えるために1名増員したと聞いておりますけれども、今年度行った実地指導と、それを踏まえての今後の計画についてお聞きをいたします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

平成30年度、県から居宅介護支援事業所の事務が権限移譲されました。この関係で、平成30年度につきましては、条例を制定し、要綱、要領、マニュアル等を作成いたしまして進めていくことになりました。それで、実地指導につきましては、指導の種類がありまして、集団で集めて全体で行う集団指導、それから個別に行う実地指導というのがあります。今年度広域で初めてこの事業を行うことになりましたので、集団指導で約150の事業所を一堂に集めて、どのような方向で進めていくか、どういう点に注意したらいいかというのを集団指導で行ったところです。これとあわせまして、1件ですが、実地指導を実施しております。

31年度につきましては、30年度に集団指導を行っておりますので、今度は個別に対応する関係で、45件の実地指導を予定しております。

以上でございます。

○松岡議長 林議員。

○5番林 幸子議員 了解です。

○松岡議長 いいですか。

ほかに。

桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 桜井です。では、介護保険関係についてお聞きします。

資料のナンバー6の39ページで伺います。介護認定審査会の市町別運営状況というのがありますが、平成30年2月現在、昨年の資料と、それから今回の資料31年2月現在を比較すると、933件の申請者がふえています。そのうち要支援1から要介護2までの方、軽度の方はふえているのですが、要介護3から5、重度の方は減少をしています。要介護3というのは104人、要介護4は107人、要介護5は98人の減となっていたのですけれども、介護度が高い方が減るといのはどういうことなのか、認定の制度の変更等もあったのか、その理由についてお聞きします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

要介護度の高い方の介護認定審査の判定数が減った要因についてでございますが、平成28年3月1日から新総合事業の実施によりまして、認定有効期間の最長が12か月から24か月に延長されました。この影響で認定有効期間が3か月から24か月の範囲内となり、更新等のタイミングによりまし

て、介護制度の介護度別の判定結果に偏りが出ているのではないかと考えております。実際には年度によって波がありますので、この辺は介護度が高い方が減ったというわけではなくて、タイミングとか、そういうものが影響しているものと考えております。

以上でございます。

○松岡議長 桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 その点については了解しました。

続いて、同じナンバー6の41ページになります。地域支援事業費市町別執行状況でございます。ナンバー2の34ページの地域支援事業費と関係はするわけですが、平成30年2月現在と平成31年2月現在を比較したのですが、介護予防生活支援サービス事業費のうち、一般介護予防事業ですが、熊谷市が300万減少して、寄居町の半分になっています。また、包括的支援事業・任意事業費では、在宅医療・介護連携推進事業費が3市町とも2桁違うほど事業の拡大となっています。生活支援体制整備事業は、熊谷市が大幅にふえていて、認知症総合支援事業については、寄居町が大幅増になっているようです。地域支援事業については、各市町で内容を決定していくわけですが、全体として平成30年度と今度新たな31年度の事業について、各市町別ごとにどんな事業を変更していくのか、拡大するとか、縮小するとか、そういう状況をお示してください。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

初めに、一般介護予防事業について、平成30年度と31年度の2月末現在の執行状況を比較いたしますと、熊谷市は298万6,721円の減、深谷市は137万8,153円の増、寄居町は52万9,833円の増となっております。2月末現在では熊谷市の執行状況が減少しておりますが、3月に実績報告が出される予定の予算がございますので、その予算が執行いたしますと、3月末には昨年並みの執行率となる見込みでございます。

事業の内容ですが、熊谷市はニャオざね元気体操の普及啓発、社会福祉法人等への委託による介護予防教室、認知症簡易チェックシステムによる意識啓発等を実施しております。深谷市は運動機能向上を目指しましたいきいき元気教室、認知症予防教室、深谷ふっかつ体操、口腔栄養に関する予防教室等を実施しております。寄居町は運動指導専門職、歯科衛生士によるいきいき元気塾、住民主体による介護予防教室、脳の健康教室について実施しており、3市町とも平成31年度も継続して事業を実施する予定でございます。

次に、在宅医療・介護連携推進事業の2月末の執行状況ですが、熊谷市は383万1,278円の増、深谷市は562万7,973円の増、寄居町は223万1,802円の増となっております。事業の内容ですが、3市町とも在宅医療・介護連携の拠点を医師会等におきまして医療と介護の連携を推進するための検討、研修等を実施しており、平成31年度につきましても、平成30年度と同様の事業を実施する予定でございます。また、平成30年2月末の執行額が大幅にふえておりますのは、平成29年度までは在宅医

療・介護連携拠点の委託料を県が支払っていましたが、平成30年度からは各市町が医師会等と契約をいたしまして、委託料を支払うことになりましたので、執行額が大幅増となっております。

次に、生活支援体制整備事業の執行状況ですが、熊谷市は985万2,821円の増、深谷市は127万9,556円の増、寄居町は132万9,502円の増となっておりますが、熊谷市が大幅に増加しておりますのは、第2層の生活支援コーディネーターを平成30年4月から配置した関係で、執行額が大幅増となっております。また、事業の内容ですが、3市町とも生活支援コーディネーターによる単身世帯や軽度の高齢者の生活を支援し、地域で見守る体制づくりを、平成31年度も継続して実施する予定でございます。

次に、認知症総合支援事業の執行状況の比較ですが、熊谷市は83万1,200円の増、深谷市は61万8,035円の増、寄居町は91万7,157円の増となっており、寄居町においては、認知症初期集中支援チームを埼玉よりい病院に平成30年3月から設置しておりますので、執行額が大幅に増となっております。

事業の内容ですが、3市町とも認知症の早期発見、症状の悪化防止のための支援を行う認知症初期集中支援チームの設置及び認知症地域支援推進員を配置いたしまして、平成31年度も継続して事業を実施する予定でございます。全ての事業におきまして、継続して、充実させて31年度も実施する予定となっております。

以上でございます。

○松岡議長 桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 在宅医療・介護連携推進事業が県が費用を負担していた分を各市町で負担する、直接的に医師会と契約するということですが、県が負担をしなくなった理由というのはどういう理由ですか。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

これにつきましては、国の制度で平成30年度から、介護保険法の中で市町村で対応するということになった関係で、市町で対応するということです。

以上でございます。

○松岡議長 いいですか。

桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 ナンバー2の28ページになります。地域密着型介護サービス給付費、この中に定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのがあると思いますが、この事業を行っている事業所と、それから利用見込みについて、また新規事業所の見込みというのはあるのでしょうか。

それから、この事業を行う事業所に補助額というのはどのくらいあるのか、お知らせください。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護の新規事業所の見込みですが、現在事業所の整備されていない深谷市において、公募を実施しておりますが、応募がない状況でございます。

また、事業運営に当たりましては、補助金等は特にございません。

以上でございます。

○松岡議長 桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 現在、熊谷には1カ所、寄居には1カ所ということであると思うのですが、深谷にはないということですが、施設から在宅にというのが国の方針の中で、こういった24時間対応するものが求められてきているわけなのです。この事業所を確保するに当たっては、24時間だったりするので、医者や看護師等も配置するというので、かなりの事業所に負担がかかるのではないかなと思うのですが、この事業に当たっての補助について今まで検討というのはあったのでしょうか。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

補助金につきましては、介護事業所等の介護保険施設を整備する場合は、各市町を通しまして、こちらで補助金の申請をするような対応をとっております。ですから、新たな補助金の制度につきましては、広域としてではなく、市町と協議いたしまして、決定することになるかと思いますが、現在のところ新たな補助金をという話は広域からも市町からも出ていない状況でございます。

以上でございます。

○松岡議長 いいですか。

桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 では、もう一つだけですが、お聞きします。

資料ナンバー1の22ページ、委託料、熊谷衛生センター費の委託料ですが、13節の。焼却灰の処理ということですが、この金額がかなり減っています。この減額になった理由というのをお聞きしたいと思います。それから、委託先についてもお願いします。

○松岡議長 業務課長。

○東業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

まず初めに、委託料が約半額になっているという理由ですけれども、平成30年度は熊谷衛生センターで基幹改良工事を終えましたので、長期休炉がなかった関係で、処理し切れないごみは外部処理委託を行っておりました。平成31年度からは通常どおりの施設稼働が可能となりましたので、外部委託費の減による減額というふうになっております。

それから、委託先についてでございますが、まずごみの外部処理委託の委託先につきましては、平成30年度は児玉郡市広域市町村圏組合、埼玉中部環境保全組合及び民間の処理施設でありますオ

リックス資源循環株式会社に委託をしております。

また、焼却灰の委託につきましては、セメントの原料として太平洋セメントに委託をしております。

以上でございます。

○6番桜井くるみ議員 了解。

○松岡議長 ほかにございますか。

閑野議員。

○4番閑野高広議員 では、1点だけお願いします。

議案第1号の資料ナンバー1の22ページなのですが、熊谷衛生センターの需用費、光熱水費と燃料費、この数字の関係で、ほかの深谷清掃センターや江南清掃センターの光熱水費と燃料費の関係で見ると、熊谷衛生センターの燃料費は比率的にはかなり高いというような形になっているのですが、確認のためにどういうその構造を持っているかということで確認させてください。

○松岡議長 業務課長。

○東業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えいたします。

まず、燃料費のほうでございますけれども、深谷清掃センターと江南清掃センター及び熊谷衛生センターの第二工場では、基幹改良工事で触媒の更新工事で、低温触媒の設置を行っております。低温触媒を設置したことにより、再加熱をする必要性がなくなりましたので、燃料費が大幅に減額となっております。

ただ、一方、熊谷衛生センターの第一工場は、基幹改良工事で同様に低温触媒を設置をしたものですが、施設の配置上、触媒塔が焼却工場から離れて設置をしているという状況がありますので、低温触媒設置後も補助的な再加熱が必要ということがありますので、熊谷衛生センターのみ燃料費がかなりかさんでしまうというような状況であります。

それから、光熱水費のほうですが、深谷清掃センター、江南清掃センター等には高効率型の機器等の導入で、電力契約の契約効率で少し低いものにしていくということですので、熊谷衛生センターにおいても可能な限り契約電力の低減を図ってまいりたいと考えております。それから、高価な電源を下げたいというふうになってまいりますので、またぜひ電気料を見ながら安い電力の変更を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○松岡議長 ほかに。

鈴木議員。

○12番鈴木三男議員 私のほうから2点ほどお尋ねをしたいと思うのですが、歳入の予算書で7ページに衛生手数料6億5,000万になりまして、22ページに衛生費の清掃総務費で交付金の6億円があるわけですが、6億5,000万円の手数料の収入を見込んで6億円を交付をするということなので

すが、先ほど深谷と熊谷に交付をするということだったのですけれども、交付の割合と、寄居は交付がないのですけれども、なぜないのか、それをお尋ねをいたします。

○松岡議長 業務課長。

○東業務課長兼熊谷衛生センター所長 お答えをいたします。

交付金につきましてですが、まず交付の割合ですけれども、熊谷市が69.65%、深谷市が30.35%という内訳になっております。寄居町に交付しないのはなぜかという御質問でございますけれども、ごみ焼却施設を広域で運営する前には、事業系のごみ処理手数料は立地している地域の歳入になっておりました。このため、広域で運営する場合においても、事業系のごみ処理手数料は施設が立地している団体に交付しているということでございます。

以上でございます。

○松岡議長 鈴木議員。

○12番鈴木三男議員 そうしますと、ごみの収集の割合に応じて交付をするということで、先ほどお話しされました。数字については熊谷では約7割、深谷では約3割の事業系のごみが収集されるということだと思っておりますが、寄居についてもそうすると、寄居はどちらへこのごみを持っていったらっしゃるのか。

○松岡議長 業務課長。

○東業務課長兼熊谷衛生センター所長 寄居町の事業系のごみにつきましては、江南清掃センターのほうで対応しております。江南清掃センターが立地しているのが熊谷市でありますので、熊谷市のほうに交付金のほうは支払われるという状況でございます。

以上でございます。

○松岡議長 鈴木議員、いいですか。

○12番鈴木三男議員 それでは、介護保険の関係について、予算書の9ページの介護保険の関係について、資料ナンバー2の9ページの低所得者保険料軽減負担金、若干の説明があったわけですが、これは予算でいいますと、前年と比べますと大幅に負担金がふえているわけですが、そのふえまして約2億円を超えるお金になっているわけですが、前年度は5,700万円ということですが、これのなぜ大幅にふえたのかというところをまずお尋ねいたします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

この後、介護保険条例の一部改正する条例についてのところでも説明させていただきますが、低所得者軽減負担金につきましては、平成30年度につきましては、第1段階の保険者の保険料を年間3,300円軽減したため、人数を掛けまして5,746万2,000円を見込んでおりました。平成31年度につきましては、第1段階の方の年額を先ほど局長からも申し上げましたが、8,250円、第2段階の方を8,250円、第3段階の方を1,650円それぞれ減額を予定しているため、人数を掛けまして2億913万

2,000円を見込んでおりますことから、前年と比較いたしますと1億5,167万円の増額を予定しております。

以上でございます。

○松岡議長 鈴木議員。

○12番鈴木三男議員 では、その条例改正とあわせまして、これは大幅に減額になるということだと思いますので、後でもう少し説明をお願いします。

それでは、予算書の29ページの2款の保険給付費、3目の関係で、この特別養護老人ホームの入居希望者の現在の待機者がどれくらいいるのかお尋ねしたいのですが、平成29年度の4月では563人いたのですけれども、平成30年の4月にはこれは581人いたのです。平成31年度3月現在の状況ではどうかお尋ねいたします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

埼玉県が毎年4月に調査を実施いたしまして、6月ごろ市町に結果が通知されることから、平成31年3月現在の待機者数を埼玉県に確認しましたが、各月ごとの調査は実施していないということでした。

なお、熊谷市におきましては、単独調査を実施しておりますので、平成30年9月末現在で305人あります。昨年4月の埼玉県の調査と比較いたしますと、9人の減となっております。

以上でございます。

○松岡議長 よろしいですか。

鈴木議員。

○12番鈴木三男議員 6月にならないとわからないということで、熊谷では9人の減になっているということですが、全体としては熊谷でも300人を超える方がまだ待機をされているという状況ですので、全体としてはやっぱり前年と同様な数字ではないかなというふうに思うのですが、その希望する施設そのものもあると思いますけれども、希望する方は、とにかくどこかへ入れる施設がないかということで方々に申し込みはされていると思うのですが、実際の人数として今お話をいただいたわけですが、まだまだ待機者がいっぱいいらっしゃるというふうな状況であるということなので、今後についても待機者をなくしていくためにどうするのかについての考えありますか。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 特別養護老人ホームの待機者数につきましては、こちらの施設をつくれれば当然減ということも考えられますが、この施設の設置につきましては、各市町が計画を立てておりますので、そちらの計画に基づいて進めますことから、各市町の状況によりますので、市町と協議しながら、どんな対策がとれるか検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○12番鈴木三男議員 以上です。

○松岡議長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより9件を順次採決いたします。

議案第1号 平成31年度大里広域市町村圏組合一般会計予算、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次、議案第2号 平成31年度大里広域市町村圏組合可燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次、議案第3号 平成31年度大里広域市町村圏組合不燃物処理施設管理運営費の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次、議案第4号 平成31年度大里広域市町村圏組合長寿命化施設整備事業費の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次、議案第5号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計予算、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次、議案第6号 平成31年度大里広域市町村圏組合介護給付費の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次、議案第7号 平成31年度大里広域市町村圏組合事務費等の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次、議案第8号 平成31年度大里広域市町村圏組合地域支援事業の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次、議案第9号 平成31年度大里広域市町村圏組合低所得者保険料軽減の市町別負担金について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

午後 3時30分 休 憩

午後 3時45分 再 開

○松岡議長 休憩中の会議を再開いたします。

△議案第10号 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）

議案第11号 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

○松岡議長 次、日程第5、議案第10号 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）及び議案第11号 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上

2件を一括議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

事務局長。

○栗原事務局長 ただいま議題となりました議案第10号及び第11号について、順次御説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算から御説明いたしますので、資料ナンバー3、一般会計補正予算書の1ページをお開きください。議案第10号 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ3億4,817万1,000円を追加し、総額を64億113万9,000円とするものでございます。

2ページに参りまして、「第1表 歳入歳出予算補正」の歳入では、6款繰越金を補正するものでございます。

3ページに参りまして、歳出では3款衛生費を補正するものでございます。

次に、その内容について御説明いたしますので、7ページを御覧いただきたいと存じます。初めに、歳出から申し上げます。3款衛生費、1項清掃費、1目清掃総務費、事業名、管理運営経費の25節積立金は、前年度繰越金をごみ処理施設整備基金に積み立てるため、基金積立金を追加するものでございます。

次に、歳入について申し上げますので、6ページを御覧いただきたいと存じます。6款1項1目1節繰越金は、今回の補正予算の財源として前年度繰越金を追加するものでございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。

続きまして、介護保険特別会計について御説明いたしますので、資料ナンバー4、特別会計補正予算書の1ページをお願いいたします。議案第11号 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれ13億7,923万2,000円を追加し、総額を298億6,442万円とするものでございます。

2ページに参りまして、「第1表 歳入歳出予算補正」のうち歳入ですが、2款分担金及び負担金、4款国庫支出金、5款支払基金交付金、6款県支出金、8款繰入金及び9款繰越金を補正するものでございます。

3ページに参りまして、歳出では、2款保険給付費、4款基金積立金及び5款諸支出金を補正するものでございます。

次に、その内容について、歳出から御説明いたしますので、13ページをお願いいたします。2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費、その下の3目施設介護サービス給付費は、当初の見込みより給付額がふえたため、増額するものでございます。

14ページをお願いいたします。4款1項基金積立金、1目介護保険給付費準備基金積立金、事業名、介護保険給付費準備基金積立事業の25節積立金は、昨年度の繰越金を始め国の災害臨時特例補助金及び特別調整交付金を準備基金へ積み立てるものでございます。

15ページをお願いします。5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、2目、事業名、償還金、23節償還金、利子及び割引料の返納金は、平成29年度の保険給付費等が確定したことに伴う市町負担金の返納に要する経費を追加するものでございます。

16ページをお願いいたします。2項1目利用者負担額軽減支援費、事業名、原発警戒区域等避難者負担軽減支援事業、19節負担金、補助及び交付金の負担金は、原発警戒区域等からの避難者の介護保険サービス利用時に係る自己負担額を減免する国庫補助事業でございます。

次に、歳入について申し上げます。前にお戻りをいただき、6ページをお願いいたします。2款分担金及び負担金、1項負担金、4目地域支援事業負担金、2節過年度分は、平成29年度の地域支援事業費の額が確定したことに伴い、市町負担金の不足額を補正するものでございます。

7ページをお願いします。4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分は、先ほど歳出で御説明いたしました保険給付費の増額分に係る国庫負担金を補正するものでございます。

8ページに参りまして、2項国庫補助金、1目調整交付金は、これも保険給付費の増額分及び原発警戒区域等からの避難者に係る減免措置分を受け入れるものでございます。

その下の4目1節介護保険災害臨時特例補助金は、原発警戒区域等からの避難者に係る保険料やサービス利用時に係る自己負担額の減免分を受け入れるものでございます。

その下の5目1節保険者機能強化推進交付金は、自立支援・重度化防止等に関する取り組みを支援するため、地域支援事業の実績や第1号被保険者に応じ、定額で交付されるもので、ことし2月の支給額の決定を受け、補正するものでございます。

9ページをお願いいたします。5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金、1節現年度分は、保険給付費の増額分に係る支払基金交付金を補正するものでございます。

10ページをお願いいたします。6款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金、1節現年度分も、同じく保険給付費の増額分に係る県負担金を補正するものでございます。

11ページをお願いいたします。8款繰入金、1項基金繰入金、1目1節介護保険給付費準備基金繰入金は、介護給付費の増額に伴い、国庫負担金、県負担金等の額を除いた不足分を基金から繰り入れるものでございます。

12ページをお願いします。9款1項1目1節繰越金は、市町負担金返納金の財源として、前年度繰越金を追加するものでございます。

以上で議案第11号の説明を終わります。

議案第10号及び議案第11号の説明は以上でございます。よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

ます。

○松岡議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより2件に対する質疑に入ります。

桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 桜井です。介護保険の補正予算についてお聞きします。

ナンバー4ですが、基金の繰り入れが2億2,350万8,000円で、積み立てが4億2,982万円で、同じ介護保険給付費準備基金積立事業なのです。1つの補正予算の中に繰り入れと積み立て、取り崩して繰り入れるのと、積み立てがあるというのは理解できないのですが、それについて御説明をお願いいたします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

介護保険給付費準備基金繰入金は、保険給付費の増加に伴い、第1号被保険者の介護保険料の不足を補うために繰り入れるものでございます。一方、介護保険給付費準備基金積立金は、前年度の繰越金から平成29年度決算確定に伴う市町負担金を精算した後の残額を積み立てるものでございまして、歳入歳出の状況を予算上明確にするため、差し引きをせず、それぞれ計上しております。

以上でございます。

○松岡議長 桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 では、この繰り入れと積み立てをした後の給付費準備基金の基金の残高というのは幾らになりますか。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

平成30年度末の基金残高につきましては、12億5,773万5,875円を見込んでおります。

以上でございます。

○松岡議長 いいですか。

桜井議員。

○6番桜井くるみ議員 16ページに原発警戒区域等からの避難者への負担軽減がありますが、その軽減の割合と、それから対象人数についてお聞きします。

○松岡議長 介護保険課長。

○鯨井介護保険課長 お答えいたします。

負担の割合は8割でございます。対象者は1人でございます。

以上でございます。

○松岡議長 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別にほかに質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより2件を順次採決いたします。

議案第10号 平成30年度大里広域市町村圏組合一般会計補正予算（第2号）、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次、議案第11号 平成30年度大里広域市町村圏組合介護保険特別会計補正予算（第2号）、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

△議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例

○松岡議長 次、日程第6、議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案について提案者の説明を求めます。

事務局長。

○栗原事務局長 ただいま議題となりました議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例について御説明いたしますので、資料ナンバー5、議案書の1ページをお開きいただきたいと存じます。あわせて資料ナンバー6、参考資料の29ページから31ページまでを御参照いただきたいと存じます。

初めに、改正の趣旨、内容につきまして、恐れ入りますが、参考資料に基づき御説明させていただきますので、資料ナンバー6の31ページをお願いいたします。

初めに、改正の趣旨についてですが、2点ございます。

1つは、所得段階が第1段階にある者について、消費税による公費を投入して、平成27年4月から保険料の軽減を措置しているところですが、ことし10月の消費税率引き上げにあわせて、軽減の対象や軽減率について、さらに軽減強化を図るものでございます。

もう一つは、文書の提出、提示等の質問検査に従わない場合の罰則の対象者に、第2号被保険者の配偶者等を加えるもので、いずれも介護保険法や同法施行令の一部改正に伴うものでございます。

次に、改正の内容についてですが、保険料の軽減強化につきましては、資料の表中、左から2つ目の列が現行の年間保険料とその軽減割合、その右の列が消費税率が引き上げられることし10月からの年間保険料とその割合で、国から示された軽減幅を最大限に反映したものでございます。

ただし、年度の半分で切りかわりますことから、年度で平準化して保険料を算定する必要があり、この平準化により、平成31年度の保険料は、一番右の列、改正後とある部分で、第1段階が年額2万4,750円、現行から4,950円のさらなる軽減、第2段階が年額3万7,950円、同じく8,250円の減額、第3段階が年額4万7,850円、同じく1,650円の減額となります。

次に、罰則の対象者の範囲の拡大についてですが、被保険者の資格、保険給付、地域支援事業及び保険料に関する調査を行う場合、介護保険法に基づき、文書の提出、提示等を命じることができ、ますが、正当な理由なく、この質問検査に従わない場合には、罰則規定がございませぬ。

従前は、この質問検査権の及ぶ範囲が、被保険者、第1号被保険者の配偶者又は第1号被保険者の属する世帯に属する者等でしたが、この範囲が第2号被保険者の配偶者等にも拡大されましたことから、罰則規定に所要の改正を行うものでございませぬ。

次に、施行期日について御説明いたします。資料ナンバーの5、議案書の1ページを御覧いただきたいと存じます。附則でございませぬが、第1条は、この条例の原則の施行日、これは保険料の軽減強化の部分ですが、これを規則で定める日と規則に委任するものでございませぬ。

これは、軽減の対象や軽減率については、既に国から示されておりますが、今後の政令の公布により、確定となりますので、政令が公布されるのを待って、政令の施行日と同日に施行するよう規則で定めることといたしました。

一方、第14条の改正規定、これは罰則の対象者の拡大についての部分でございませぬが、この施行日については、平成31年4月1日とすることをただし書きで規定するものでございませぬ。

附則第2条は、改正後の保険料の適用に関する経過措置でございませぬ。

以上で議案第12号の説明を終わります。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○松岡議長 以上で提案者の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

○松岡議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

議案第12号 大里広域市町村圏組合介護保険条例の一部を改正する条例、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

△委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定について

○松岡議長 次、日程第7、委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定についてを議題といたします。

書記が議案を朗読いたします。

[議案朗読]

○松岡議長 お諮りいたします。

本案について提出者の説明を省略したいと存じますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○松岡議長 御異議なしと認めます。

よって、本案については提出者の説明を省略することに決定いたしました。

これより本案に対する質疑に入ります。

[「なし」と言う者あり]

○松岡議長 別に質疑もありませんので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と言う者あり]

○松岡議長 別に討論もありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより本案を採決いたします。

委員会提出議案第1号 管理者の専決処分事項の指定について、本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

[起立全員]

○松岡議長 起立全員であります。

したがって、委員会提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

△管理者の挨拶

○松岡議長 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

ここで、管理者から挨拶があります。

管理者。

○富岡 清管理者 きょうが議員の皆様の4年間の間の最後の議会ということになりましたので、一言お礼を申し述べさせていただきたいと思っております。

まずは、先ほど私どもが御提案申し上げました平成31年度一般会計あるいは特別会計等々の予算につきましてお認めをいただき、ありがとうございました。おかげさまでこの予算をもちまして、平成31年度の事業を進めるということを始めることができまして、心から感謝を申し上げるところであります。

また、専決処分事項の指定につきましても、議員提案ということで御配慮いただきまして、ありがとうございました。これにつきましても、過日寄居町で議決されたことをもちまして、構成市町全て、そしてまた大里広域も同額で処分ができるということになりまして、これにつきましてもあわせて感謝を申し上げるところでございます。

さて、いよいよ来月、統一地方選挙を迎えるわけでございますけれども、これを機に御勇退される議員の皆様方には大変大里広域の事業運営に対しまして御指導いただきまして、ありがとうございました。改めて感謝を申し上げるところでございます。また、再び選挙に立候補される議員の皆様もたくさんいらっしゃると思いますが、ぜひ御当選をいただきまして、引き続き当広域の事業運営のために御支援、御指導賜ればありがたいというふうに思っているところであります。

この4年間振り返りますと、特に基幹改良工事を全て完了することができるなど広域の事業は大きく進展をした4年間であったというふうに振り返っているところであります。まだまだこれから新規の建て替えの課題もありますし、また高齢化社会への進展に伴う介護保険の給付費の増大等々も予想され、課題の多い広域行政になりますが、ぜひ引き続きまして皆様方の御支援と御指導を賜りますように心からお願いをいたしまして、お礼の御挨拶とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。長い間お世話になりました。

△閉会の宣告

○**松岡議長** 議員各位及び管理者を始めとする関係者の皆様のおかげをもちまして、平成31年第1回大里広域市町村圏組合議会定例会を終了することができました。本席から厚く御礼を申し上げ、閉会といたします。ありがとうございました。

午後 4時11分 閉 会